

令和元年5月24日
北海道開発局
北海道
札幌管区気象台

指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報への 警戒レベルの追記について

令和元年5月29日から指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

北海道開発局各開発建設部と札幌管区気象台・各地方気象台、北海道空知総合振興局と札幌管区気象台は、洪水により重大な損害を生ずる河川について、共同で指定河川洪水予報を発表しています。

また、北海道各（総合）振興局と札幌管区気象台・各地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、共同で土砂災害警戒情報を発表しています。

今般、内閣府において、「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、様々な防災気象情報と警戒レベルとの関係を明確化し、住民の主体的な行動を促すことが示されました。

これに伴い、下記のとおり指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報に警戒レベルを追記して発表することとしましたのでお知らせします。

記

1 運用開始日時

令和元年5月29日 13時

2 警戒レベルの記載例

別紙のとおり

問合せ先：

＜指定河川洪水予報に関すること＞

北海道開発局河川管理課 大東、入交

電話 011-709-2311（内線 5322、5529）

北海道建設部建設政策局維持管理防災課 伊藤

電話 011-231-4111（内線 29-342）

札幌管区気象台気象防災部予報課 青山

電話 011-611-6124（内線 435）

＜土砂災害警戒情報に関すること＞

北海道建設部土木局河川砂防課 吉田

電話 011-231-4111（内線 29-404）

札幌管区気象台気象防災部予報課 青山

電話 011-611-6124（内線 435）

1 警戒レベルを追記した指定河川洪水予報の例

(1) 北海道開発局各開発建設部と札幌管区気象台・各地方気象台の共同発表の例

雨竜川氾濫注意情報

見出しの冒頭に【警戒レベル〇
相当情報「洪水」】を追記

雨 竜 川 洪 水 予 報 第 X 号
 洪 水 注 意 報 (発 表)
 令 和 X 年 X 月 X 日 X 時 X 分
 札幌開発建設部 札幌管区気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報 洪水】雨竜川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

主文の冒頭に【警戒レベル〇相当】を追記

(主 文)

【警戒レベル2相当】雨竜川の雨竜橋水位観測所(雨竜郡妹背牛町)では、X日X時X分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

【警戒レベル2相当】雨竜川の多度志水位観測所(雨竜郡沼田町)では、X日X時X分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

【警戒レベル2相当】雨竜川の幌加内水位観測所(雨竜郡幌加内町)では、X日X時X分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

(雨量)

現在、雨はやんでいます。

流域	X 日 X 時 X 分～X 日 X 時 X 分 までの流域平均雨量	X 日 X 時 X 分～X 日 X 時 X 分 までの流域平均雨量の見込み
雨竜川流域	XX ミリ	XX ミリ

(水位)

雨童川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
雨竜橋 水位観測所 (雨竜郡妹背牛町)	X 日 X 時 X 分の状況	X.X ↑				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
多度志 水位観測所 (雨竜郡沼田町)	X 日 X 時 X 分の状況	X.X ↑				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
幌加内 水位観測所 (雨竜郡幌加内町)	X 日 X 時 X 分の状況	X.X ↑				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合には最大になります。

(2) 北海道空知総合振興局と札幌管区気象台の共同発表の例

札幌市新川水系 新川氾濫注意情報																																									
		札幌市新川水系 新川洪水予報第 X 号 洪水注意報 (発表) 令和 X 年 X 月 X 日 X 時 X 分 北海道空知総合振興局 札幌管区気象台 共同発表																																							
見出しの冒頭に【警戒レベル〇相当情報【洪水】】を追記																																									
(見出し)	【警戒レベル2相当情報【洪水】】札幌市新川水系 新川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み																																								
主文の冒頭に【警戒レベル〇相当】を追記																																									
(主 文)	【警戒レベル2相当】新川の天狗橋水位観測所(札幌市)では、X 日 X 時 X 分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。																																								
(雨量)	現在、雨はやんでいます。																																								
<table border="1"><thead><tr><th>流域</th><th>X 日 X 時 X 分～X 日 X 時 X 分 までの流域平均雨量</th><th>X 日 X 時 X 分～X 日 X 時 X 分 までの流域平均雨量の見込み</th></tr></thead><tbody><tr><td>新川流域</td><td>XX ミリ</td><td>XX ミリ</td></tr></tbody></table>				流域	X 日 X 時 X 分～X 日 X 時 X 分 までの流域平均雨量	X 日 X 時 X 分～X 日 X 時 X 分 までの流域平均雨量の見込み	新川流域	XX ミリ	XX ミリ																																
流域	X 日 X 時 X 分～X 日 X 時 X 分 までの流域平均雨量	X 日 X 時 X 分～X 日 X 時 X 分 までの流域平均雨量の見込み																																							
新川流域	XX ミリ	XX ミリ																																							
(水位)	札幌市新川水系 新川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。																																								
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">観測所名</th><th colspan="2">水位危険度</th><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>レベル4</th></tr><tr><th colspan="2">水位(m)</th><th>水防団 待機</th><th>氾濫 注意</th><th>避難 判断</th><th>氾濫 危険</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">天狗橋 水位観測所 (札幌市)</td><td>X 日 X 時 X 分の状況</td><td>X.X ↑</td><td> </td><td> </td><td></td><td></td></tr><tr><td>X 日 X 時 X 分の予測</td><td>X.X</td><td> </td><td> </td><td></td><td></td></tr><tr><td>X 日 X 時 X 分の予測</td><td>X.X</td><td> </td><td> </td><td></td><td></td></tr><tr><td>X 日 X 時 X 分の予測</td><td>X.X</td><td> </td><td> </td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険	天狗橋 水位観測所 (札幌市)	X 日 X 時 X 分の状況	X.X ↑					X 日 X 時 X 分の予測	X.X					X 日 X 時 X 分の予測	X.X					X 日 X 時 X 分の予測	X.X				
観測所名	水位危険度		レベル1		レベル2	レベル3	レベル4																																		
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険																																			
天狗橋 水位観測所 (札幌市)	X 日 X 時 X 分の状況	X.X ↑																																							
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X																																							
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X																																							
	X 日 X 時 X 分の予測	X.X																																							
水位のグラフは各水位間を按分したものです。 水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。																																									

2 警戒レベルを追記した土砂災害警戒情報の例

北海道各（総合）振興局と札幌管区気象台・各地方気象台の共同発表の例

石狩・空知地方土砂災害警戒情報 第1号

令和X年X月X日 X時X分

北海道空知総合振興局 札幌管区気象台 共同発表

【警戒対象地域】

札幌市* 夕張市* 岩見沢市* 美瑛市* 芦別市* 江別市* 赤平市* 三笠市*
千歳市* 砂川市* 歌志内市* 深川市* 恵庭市* 北広島市* 石狩市* 当別町*
奈井江町* 上砂川町* 由仁町* 長沼町* 栗山町* 月形町* 浦臼町* 新十津川町*
雨竜町* 北竜町* 沼田町*

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

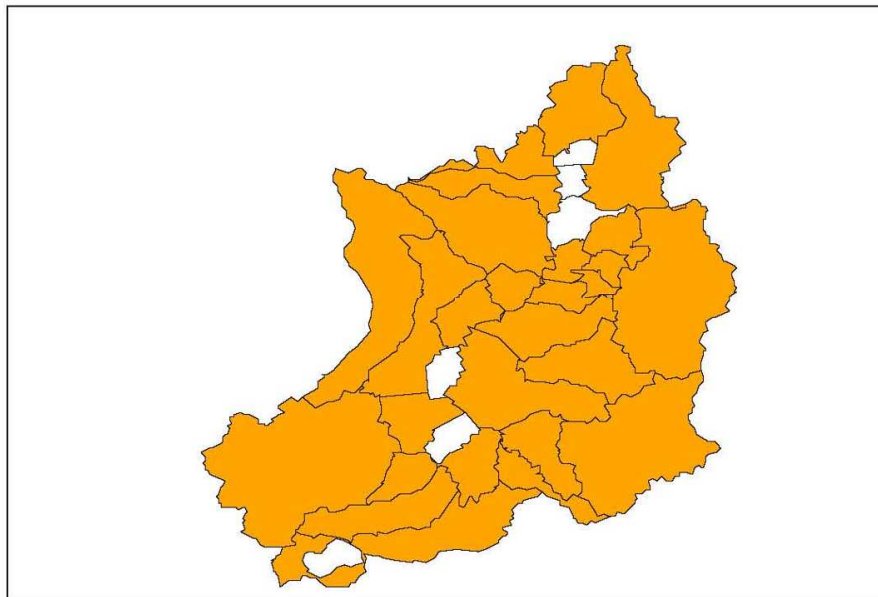
<概況>

降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報〔土砂災害〕】。崖や沢の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、防災や避難に関する情報に注意してください。

警戒文の<取るべき措置>に【警戒レベル4相当情報〔土砂災害〕】を追記



警戒対象地域

問い合わせ先
011-561-0452（空知総合振興局）
011-611-6124（札幌管区気象台）

関係機関と連携した避難行動につながるシンプルな情報提供の検討の推進

- 関係機関と連携して、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報、気象警報等の各防災気象情報について、警戒レベルとの対応付けを明確にして分かりやすく発表。

- ✓ 様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促す。
(例) 氾濫危険情報：警戒レベル4相当情報〔洪水〕

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報 避難情報等	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)		
			洪水に関する情報		土砂災害に関する情報
			水位情報がある場合	水位情報がない場合	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報※1 ※1 可能な範囲で発令	氾濫発生情報	(大雨特別警報(浸水害))※3	(大雨特別警報(土砂災害))※3
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急)※2 ※2 緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	氾濫危険情報	・洪水警報の危険度分布(非常に危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険)※4
警戒レベル3	高齢者等は立退き避難する。 その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布(警戒)	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意情報	・洪水警報の危険度分布(注意)	・土砂災害に関するメッシュ情報(注意)
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性 ※平成31年出水期から「早期主観警報」と名称変更			

土砂災害警戒情報

指定河川洪水予報

※3 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している蓋然性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報〔洪水〕や警戒レベル5相当情報〔土砂災害〕として運用する。
ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準としては用いない。

※4 「極めて危険」については、現行では避難指示(緊急)の発令を判断するための情報であるが、今後、技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討する。

注) 市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、市町村の避難勧告等の発令に資する情報が出されたとしても発令されないことがある。

注) 土砂災害警戒判定メッシュ情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)、都道府県が提供する土砂災害危険度をより詳しく示した情報をまとめて「土砂災害に関するメッシュ情報」と呼ぶ。